

就職・復職したかたがいたら（特別徴収に変更）……

- 1 就職・復職などにより特別徴収に変更される場合、右の例を参考に、**本人あてに通知した納付書兼領収済通知書を必ず添えてご提出ください。**
※ 納税（納税変更）通知書および領収印が押印されている領収証書は本人が保管してください。
- 2 特別徴収の開始月については、特別徴収への変更可能月一覧表をご確認ください。
- 3 納期限を過ぎた期については、特別徴収に変更できません。
ご本人あてに送付された納付書兼領収済通知書でお納めくださいますようお願いいたします。なお、口座振替を利用している方については、納期月の15日まで異動届出書をご提出ください。
- 4 期が空欄の場合は、本市において決定させていただきます。
- 5 受給者番号は事業所に任意に決めていただいている番号です。
特別徴収税額通知（納税義務者用）について電子データによる受け取りを希望される場合のみ必須となります。

一記入例一

給与支払報告
特別徴収
に係る給与所得者異動届出書
(特別徴収への変更依頼書)

	未申	普徴	他課	通納	資迫	メモ	入力	確認
7年度								
8年度								

(宛先) 秋 田 市 長 令和 7 年 10 月 2 日	給 与 特 別 徴 収 支 払 者 (特 別 徴 収 支 払 者)	名 称 秋田市工業 株式会社	特別徴収義務者 指 定 番 号	☒ 有	7 9 9 9 9 9 9 9	☐ 無	
			法 人 番 号 又 は 個 人 番 号				
			8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8				
			係 経 理				
			氏 名 秋 田 花 子				
所 在 地 秋田市山王一丁目1番1号		電 話 (018) 863 - 2222					

次の納税者について		4	期以降	11	月分より特別徴収を希望します。																								
フリガナ	アキタ		タロウ		<table border="1"> <caption>特別徴収への変更可能月一覧表</caption> <thead> <tr> <th>異動届提出締切日</th> <th>特別徴収変更可能月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>7年 5月13日まで到着分</td><td>6月から</td></tr> <tr><td>7年 6月16日まで到着分</td><td>7月から</td></tr> <tr><td>7年 7月16日まで到着分</td><td>8月から</td></tr> <tr><td>7年 8月19日まで到着分</td><td>9月から</td></tr> <tr><td>7年 9月17日まで到着分</td><td>10月から</td></tr> <tr><td>7年10月16日まで到着分</td><td>11月から</td></tr> <tr><td>7年11月19日まで到着分</td><td>12月から</td></tr> <tr><td>7年12月17日まで到着分</td><td>1月から</td></tr> <tr><td>8年 1月19日まで到着分</td><td>2月から</td></tr> <tr><td>8年 2月12日まで到着分</td><td>3月から</td></tr> <tr><td>8年 2月13日以降到着分</td><td>特別徴収に変更できません。</td></tr> </tbody> </table>	異動届提出締切日	特別徴収変更可能月	7年 5月13日まで到着分	6月から	7年 6月16日まで到着分	7月から	7年 7月16日まで到着分	8月から	7年 8月19日まで到着分	9月から	7年 9月17日まで到着分	10月から	7年10月16日まで到着分	11月から	7年11月19日まで到着分	12月から	7年12月17日まで到着分	1月から	8年 1月19日まで到着分	2月から	8年 2月12日まで到着分	3月から	8年 2月13日以降到着分	特別徴収に変更できません。
異動届提出締切日	特別徴収変更可能月																												
7年 5月13日まで到着分	6月から																												
7年 6月16日まで到着分	7月から																												
7年 7月16日まで到着分	8月から																												
7年 8月19日まで到着分	9月から																												
7年 9月17日まで到着分	10月から																												
7年10月16日まで到着分	11月から																												
7年11月19日まで到着分	12月から																												
7年12月17日まで到着分	1月から																												
8年 1月19日まで到着分	2月から																												
8年 2月12日まで到着分	3月から																												
8年 2月13日以降到着分	特別徴収に変更できません。																												
氏 名	秋 田		太 郎																										
生 年 月 日	☐ 大正 ☒ 昭和 ☐ 平成	50	年	8	月	1	日																						
個 人 番 号	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9																												
受給者番号	6 6 6 6																												
住 所	秋田市上町三丁目3番3号																												
年 税 額	12,000		円	納 付 済 額	9,000		円																						
				資 料 番 号																									

注) 納期限を過ぎた期の方は特別徴収に変更できません。

特別徴収への変更可能月一覧表 締切日に間に合わなかった場合、翌月からの変更となりますので、ご了承ください。

異 動 届 締 切 日	特別徴収変更可能月
令和 7 年 5月13日まで到着分	6 月 从
令和 7 年 6月16日まで到着分	7 月 从
令和 7 年 7月16日まで到着分	8 月 从
令和 7 年 8月19日まで到着分	9 月 从
令和 7 年 9月17日まで到着分	10月 从
令和 7 年10月16日まで到着分	11月 从
令和 7 年11月19日まで到着分	12月 从
令和 7 年12月17日まで到着分	1 月 从
令和 8 年 1月19日まで到着分	2 月 从
令和 8 年 2月12日まで到着分	3 月 从
令和 8 年 2月13日以降到着分	特別徴収に変更できません